

入社前の情報共有の在り方(情報開示)

規制改革前の状況

- 女性の活躍推進、若者の雇用促進、子育ての支援といった特定の目的に関わる分野では、企業の情報開示が進んでいる。
- しかし、労働者が安心して就職・転職をするためには、特定分野に限らず、職場情報が更に開示される必要がある。

規制改革に関する第4次答申の概要

- 各企業の職場情報に関する情報開示を更に進めるため、企業が開示する職場情報について、労働者が比較しやすくするための情報の一覧化や情報開示の留意点の整理を行い、周知徹底。
- 女性の活躍推進、若者の雇用促進、子育ての支援といった特定の分野に限らず、各企業の職場情報を確認できる共通データベースを整備し、積極的な活用を促すことにより、企業の自主的な情報開示を促進。

【平成28年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置】

規制改革により実現すること

- 労働者がより安心して就職・転職をすることが可能となるとともに、企業が優秀な人材を確保しやすくなる。

労働者の健康確保の在り方

規制改革前の状況

- 小規模事業場においては労働災害が多く発生しているにもかかわらず、産業保健に関する政府の支援を十分に活用できていない。
- 産業医について、育成の仕組みが十分でなく、また、その役割が必ずしも十分に発揮できていない。

規制改革に関する第4次答申の概要

- 小規模事業者に対する産業保健総合支援センターの積極的な活用を促進。
- 産業医に対する研修の充実化。

【平成28年度措置】

- 医師以外の産業保健スタッフとの連携強化及び事業場から産業医への情報提供の充実を図ることを含め産業医の意見が十分反映されるための環境を引き続き整備。

【平成28年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置】

規制改革により実現すること

- 小規模事業場で働く労働者の健康確保。また、産業医がその資質を向上させ、高度な専門性を十分に発揮することで、健康・安全・安心に働ける職場づくりに寄与。